

令和3年度

川口市いじめから子どもを守る委員会

活動状況報告書

(令和3年4月～令和4年3月)

川口市いじめから子どもを守る委員会

目 次

1	いじめから子どもを守る委員会の概要	1
(1)	設置の経緯	1
(2)	所掌事務	1
(3)	委員	1
(4)	委員による面接相談	1
(5)	定例会	1
(6)	調査・調整	1
2	活動について	2
(1)	活動状況	2
(2)	啓発・研修(いじめから子どもを守る委員会主催)	2
(3)	周知・広報	3
3	相談ケースと対応状況	4
(1)	校種および学年	4
(2)	受付種別	4
(3)	調査・調整活動	4
(4)	いじめを受けた子どもの性別	4
(5)	いじめの発生場所	4
(6)	いじめに関わった人	4
(7)	いじめの態様	4
(8)	相談者	4
4	委員活動から見えてきた課題	5
5	一年を振り返って	6

1 いじめから子どもを守る委員会の概要

(1) 設置の経緯

子どもが将来に明るい希望を持って生活し、学び、健やかに成長できるまちの実現のため、いじめの防止・早期発見・対応に関する市及び学校の責務、保護者・子ども関連団体・関係機関等並びに市民の役割を明らかにし、いじめの防止等に関する施策の基本的事項及び組織について必要な事項を定める「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」が平成29年4月1日に施行された。

同条例に基づく新たな取り組みとして、市立学校各校に、学校全体でいじめの防止に取り組むための中心的な役割を担う「いじめ対応教員」を任命した。また、いじめの相談に対応するための「川口市いじめから子どもを守る委員会」を設置し、同年5月より相談業務を開始した。

(2) 所掌事務（条例第16条）

- ・いじめ（いじめの疑いがある場合を含む。）に関する相談に応じ、必要な助言及び支援を行うこと。
- ・いじめに関する救済の申立てに基づき、いじめの事実の有無の調査、調整、勧告又は是正の要請を行うこと。
- ・市長に対し、いじめの再発防止及びいじめの問題の解決を図るための方策の提言等を行うこと。

(3) 委員（3人／任期2年）

角南 和子（弁護士 ※委員長）
並木 茂夫（教育関係者）
星野 崇啓（小児科・児童精神科医）

(4) 委員による面接相談（要予約）

相談日 … 第1～3木曜日、午後

予約電話 … 048-258-4093

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

メール … mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp

(5) 定例会

相談ケースの共有、意見交換、今後の対応等に関する委員会としての意思統一を図るため、毎月1回開催。

(6) 調査・調整

救済申立て等に基づき、いじめの事実の有無に関する調査を実施し、必要に応じ、いじめの防止等のための調整を行う。

2 活動について

(1) 活動状況

月	内 容	件数	月	内 容	件数
R3 4	相談業務 定例会	0	10	相談業務 定例会	0
5	相談業務 定例会（書面にて）	0	11	相談業務 定例会	1
6	相談業務 定例会	1	12	相談業務 第2回交流会 定例会	2
7	相談業務 定例会	0	R4 1	相談業務 定例会（書面にて）	0
8	相談業務 第1回交流会 定例会（書面にて）	1	2	相談業務 定例会	0
9	相談業務 定例会（書面にて）	0	3	相談業務 定例会 第3回交流会（中止）	1

(2) 啓発・研修

「いじめ対応についての交流会」

趣 旨：学校現場におけるいじめの早期発見や、その後の適切な対応方法について、委員と教職員が具体的な事例に基づく意見交換等により学び、問題対応能力の向上を図るもの。

○第1回交流会

日 時：令和3年8月3日（火）午前9時30分～12時00分

場 所：川口市役所第一本庁舎5階 501会議室

出席委員：3人（角南 和子、並木 茂夫、星野 崇啓）

参加者：9人（定員10人程度募集）

〈内容〉

角南委員長による「いじめとは～定義の変遷～」について講義を受けたあと、事前に提出されていた相談・質問事項に沿って、他校のいじめの状況や具体的な取り組みを聞き、委員と教職員が直接意見交換を行った。

○第2回交流会

日 時：令和3年12月27日（月）午前9時30分～午前12時00分
場 所：川口市役所第一本庁舎5階 501会議室
出席委員：3人（角南 和子、並木 茂夫、星野 崇啓）
参加者：8人（募集定員10人程度）

〈内容〉

事前に質問のあった「いじめ防止対策推進法の重大事態調査」について、角南委員長より講義を受ける。教員一人一人から具体的な事例を通して、いじめ対応についての疑問や悩みを共有して、委員と教員で意見交換した。

（3）周知・広報

- ・相談専用メール設定 mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp
- ・市立中学校長会議での周知
- ・広報かわぐち 相談窓口ページ及び裏表紙に毎号固定記事掲載
いじめ撲滅強調月間（11月号）
- ・ホームページ 当委員会ページ随時更新
市トップページにスライドバナーを掲載
- ・チラシ・カード配布 市内小・中学校・高等学校、特別支援学校
- ・ポスターの掲示 市役所及び市内公共施設、市内掲示板
市内小・中学校・高等学校、特別支援学校
- ・子育てガイドブック（子ども部発行）
- ・男女共同参画啓発誌「カラフル」（市民生活部発行）
- ・自殺対策関連相談窓口一覧に掲載（保健部発行）

3 相談ケースと対応状況

(1) 校種および学年

校種	学年	ケース数					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	2	1	1	1	2	3	10
中学校	0	0	0				0
高校	0	1	0				1
その他	0						0
							11

(2) 受付種別

電話	来庁	合計
11	0	11

【内訳】 ・電話で終了 5ケース
 ・委員面談実施 6ケース (延べ10回)

(3) 調査・調整活動

内容	ケース数	対応回数
学校訪問	1	2

(4) いじめを受けた子どもの性別

性別	小学校	中学校	高校	その他
男子	6	0	0	0
女子	4	0	1	0

(5) いじめの発生場所

学校	子ども関連団体	放課後児童クラブ	塾	インターネット	その他
9	0	0	0	0	2

(6) いじめに関わった人(複数)

同級生	上級生	下級生	学年不明	指導者	家族	その他
20	6	0	0	0	1	1

(7) いじめの態様(複数)

暴力	暴言・悪口	無視・仲間はずれ	器物隠匿・破損等
3	8	3	1
インターネット	差別	性的いじめ	金品のたかり・恐喝
2	1	0	0

(8) 相談者

本人	父	母	親族	友達	先生	近隣知人	不明	その他
4	0	7	0	0	0	0	0	0

4 委員活動から見えてきた課題

- (1) コロナ禍におけるマスクをする生活も2年目に入り、学校で子どもたちが様々な場面で我慢を強いられ続けているので、当委員会が相談や調整活動を通じて子どもや学校に対する支援をしていくにあたり、学校生活の変化が子どもたちにどのような影響を与えているかを把握していくことが求められる。今後は、委員同士が情報や意見交換をこれまで以上に綿密に行うようにして、知見を広げていきたい。
- (2) 当委員会はいじめに関する相談をするところであるが、相談の中には、いじめは直近に表出された問題であって、背景には家庭への支援が必要と思われる場合や、相談受付窓口の電話に虐待からのSOSに近い子どもの声が入る場合がある。このような場合に、適切に他の機関につなげられるようにしていくことが必要である。今後は、市内の学校をはじめ、市の他の機関に、当委員会の活動についてより認知されるような工夫をしていきたい。
- (3) 前年に引き続き、感染対策を十分にして、教員と委員が直接交流できるようにとの目的でゼミ形式の交流会を開催した。前年と同じく少人数で行い、参加教員全員の発言の時間を確保したことで、参加者の満足度を高めることもできたが、同時に、委員からの知識教授の時間を求める声もあった。今後は、学校種の違いなどにも配慮し、より教員のニーズに沿ったプログラムになるように改善していきたい。

5 一年を振り返って

角南 和子 委員長

コロナ禍も2年目に入り、子どもたちも先生たちも、感染防止策をしながらの学校生活に幾分慣れてきており、また、学校行事などの過度な自粛が子どもの心にもたらす影響が考えられるようになってきています。そのような中、昨年度は、子ども同士の対人関係上のいじめの相談だけでなく、家庭の子どもへの対応も関係する相談が見受けられました。コロナ禍が全ての原因とはいえないものの、やはり2年に及ぶ閉塞的な社会状況は、大人と子どもの関係の持ち方にも影響していると思いました。子どものいじめに対応することを目的とする当委員会の調整活動の対象や範囲を慎重に考えていく必要を感じました。

一昨年に引き続き行った先生たちとの交流会では、先生たちの発言を聞いて、現場の先生たちが何に悩んでいるか、いじめについてどう理解しているかなどを、私たち委員が改めて知ることのできる場になりました。また、小学校の先生と中学校の先生では、子どもを注意して見る視点やいじめ対応の悩みに共通点もありながら、異なる部分があることにも気づけました。回を重ねたことによって、先生たちに我々委員をより身近に感じてもらえるような交流会を模索し続けてこられたので、今後も交流会を継続しさらに内容を充実させていきたいと考えています。

並木 茂夫 委員

委員を拝命し、通算五年間の調整活動に携わってきました。今年度はコロナ禍のため調整活動の案件は少なかったのですが、これまでの活動を通して多くのことを学び、考えさせられました。もとよりいじめや登校拒否等の問題には錯雑した背景があります。学校生活の中で自己発揮できる場がなかったり自己肯定感がもてなかったりすると子どもたちは何をよりどころにして生きていったらよいのでしょうか。そこにやり場のない不満や無力感を感じるでしょう。星野委員の講義によれば被害者も加害者も孤独である事は同じ傾向にある。被害者は大人を頼るが加害者の子は大人を頼らないそれだけの違いと話されました。そうならない様な学校を創るためには多くの課題があります。

そこで求められるもののひとつは「常に人権感覚を磨く」ということだと思います。社会情勢の変化により新たな人権問題が生まれ、私たちは多くの情報の中で無意識の偏見を抱いてしまい正しい判断ができなくなることもあります。私も調整活動に関わるなかでそのような場面に遭遇しました。委員として常にあらゆる人権に配慮しているつもりでしたが、まだまだと感ずることが多々ありました。これを本当に理解し、実践していくことは難しいことですが、日々学ぶことが大切であると思えます。自分ごとになって初めて気付くのではなく事実を見つめ、自分を見つめ学んでいかないと感覚は鈍くなります。学校生活の中で教師が児童・生徒に対する見方や関わり方、人間関係を見直し、細やかで確かな人権感覚をもつことで「いじめ」や「差別」のない学校が生まれると思っています。

今後も本委員会の理解に向け関係者への働きかけの必要性を感じています。本委員会の周知に向け更なる広報活動を期待します。

コロナウィルス感染症の混乱に悩みながら2年が経過しました。2020年度に比べると、長期間の一斉休校はありませんでしたが、一方で流行のたびに学級閉鎖になったり、学年閉鎖になったり、場合によっては休校になったりと、先行きが不透明な状態が継続しました。また、オミクロン株の流行に伴い、これまで感染しにくいといわれていた子どもの感染が非常に多くなり、不安が広まったということもあったかと思えます。

そんな中昨年度に比べると相談件数は多少増加しており、統計的な根拠はありませんが、やはり学校活動の増加と関連があるように感じられました。少ない例数ではありますが、相談があった事案は家庭内での不安定さが心配になるものでした。学校活動における見通しのつかない状態のみならず、コロナウィルス感染症による家庭内の混乱・社会の不安も少なからず影響しているのかもしれない。

社会における三密を避けると、家庭内の三密が起きると言われています。家庭内での疎遠さが問題となっていた家庭はかえって安定を取り戻す契機となったところもありますが、一定の距離をとることで家族間の葛藤をさけていた家庭は、社会における三密の予防により、家庭内の葛藤・不安が高まり、DVの増加や虐待的な対応の増加が心配されています。データとしても示され始めています。

いじめは主に学校内で生じる人間関係の問題で、「自分は仲間の一員か？存在を認められているか？」という不安から、他者を攻撃することで仲間を作ろうとする集団病理であろうと考えていますが、同年代集団の複雑な人間関係を経験してゆく上で、家族の支援は必須です。逆に言えば、家族の支援が乏しい場合はより問題の解決が難しくなります。

いじめを学校内の問題とするだけでなく、子ども家庭福祉の一環の中に子どもの生きづらさの一表現としていじめがあるという発想が教育機関をはじめ社会に必要なのだろうと感じています。